

児童虐待の予防事業（さんさんサポート再構築 一次予防から二次予防へ）

現在

【三次予防】

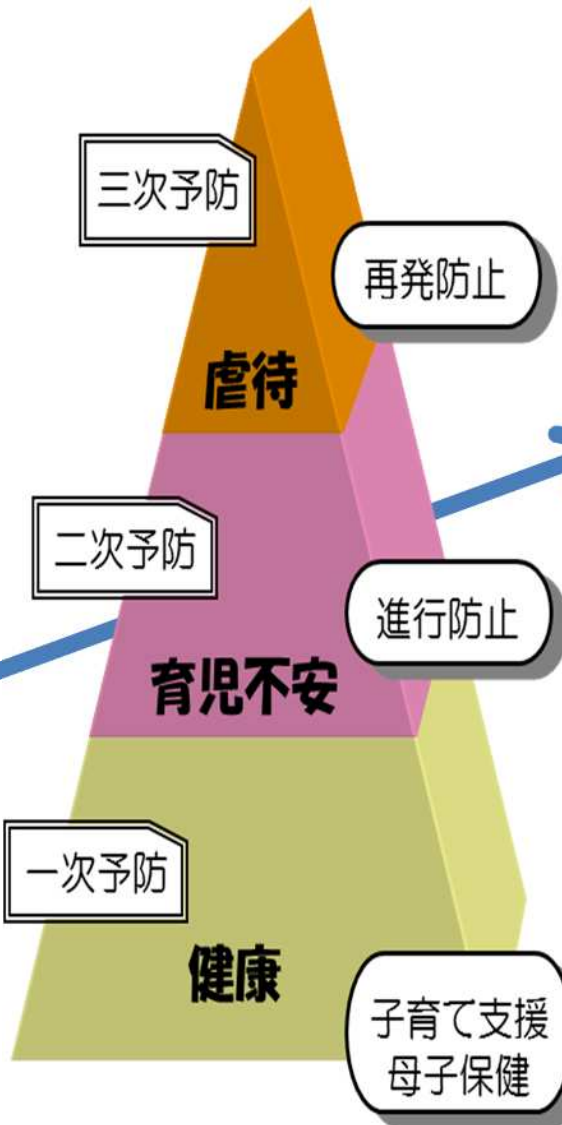
学生ボランティア派遣事業
要保護児童支援に係る親支援事業
（ペアレントトレーニング、グループカウンセリング）
養育困難家庭の自立への支援（ヘルパー
訪問による家事育児援助と家事育児指導）
要支援家庭ショートステイ

【二次予防】

産後ケア事業
赤ちゃんショートステイ
子どものショートステイ
せたがや子ども・子育てテレフォン
MCG（母と子の関係を考える会）
ひとり親家庭の自立への支援（ヘルパー訪問）等

【一次予防】

さんさんサポート(産前・産後支援事業)
子育てステーション、おでかけひろば、
ほっとステイ
児童館子育てひろば
乳児期家庭訪問事業
区立保育園の地域交流事業・子育て相談
ファミリー・サポート・センター事業
利用者支援事業
子育て利用券事業、妊娠期面接 等



平成31年度（2019年）～

【三次予防】

学生ボランティア派遣事業
要保護児童支援に係る親支援事業
（ペアレントトレーニング、グループカウンセリング）
養育困難家庭の自立への支援（ヘルパー
訪問による家事育児援助と家事育児指導）
要支援家庭ショートステイ

【二次予防】

(仮称)さんさんプラスサポート(産前・産後訪問支援事業)
新規 食の支援
産後ケア事業
赤ちゃんショートステイ
子どものショートステイ
せたがや子ども・子育てテレフォン
MCG（母と子の関係を考える会）
ひとり親家庭の自立への支援（ヘルパー訪問）等

【一次予防】

子育てステーション、おでかけひろば、ほっとステイ
児童館子育てひろば
乳児期家庭訪問事業
区立保育園の地域交流事業・子育て相談
ファミリー・サポート・センター事業
利用者支援事業
子育て利用券事業、妊娠期面接 等

